

株式会社イケックス工業 行動計画

ワーク・ライフ・バランスの観念も含め、仕事と育児の両立ができる働きやすい環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年2月1日～2027年1月31日までの4年間

2. 内容

目標1：育児及び介護と仕事の両立支援についての周知と理解活動の推進

<対策>

- 2023年2月～ 育児介護休暇・時短勤務等会社制度の周知の為の情報発信
- 2024年2月～ 制度利用啓発資料の作成
- 2025年2月～ 多様な働き方への理解を促し、ハラスメント防止のための
役責者向け資料の作成
- 各年2月に適用法令の見直しを行い、制度や資料内容のリバイスを行う

目標2：男性育児参画の促進

<対策>

- 2023年2月～ 役責者より男性育児参画に関する課題のヒアリングと改善
- 2024年2月～ 出生時に行う制度案内の内容の充実及び、説明方法の改善
- 2025年2月～ 過年度の実績を分析し、課題を抽出し取得率の向上を図る

目標3：従業員の有給休暇取得平均日数を15日/年とする

<対策>

- 2023年5月～ 個人別・グループ別の年次有給休暇取得状況の実態把握
管理職への実態報告と目標の再周知
- 2024年5月～ 取得の低い層への支援策・環境整備の検討
GW、年末年始等の連休前後での休暇取得の推奨や
連続した休暇取得の促進を行う
- 2025年5月～ 過年度の実績を分析し、課題を抽出し取得率の向上を図る

以上